

(3) 神奈川県西部地震のシナリオ（フローチャート版）

ここでは、神奈川県西部地震における「全体シナリオ」と、各対策項目別のシナリオを示す。

神奈川県西部地震においては、被害が県西部に集中するため、県西部に所在する機関の立ち上がりは遅くなるが、都心南部直下地震と比較して、県全体としての対応は早くなる。被害総量は都心南部直下地震より小さく、県内や県外からの応援が集中的に行われることから、応急対策の終了も早くなる。

ア 全体シナリオ(神奈川県西部地震:冬18時発災)

		凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ・:主要な状況		
(時間経過)		1~3時間後	3~6時間後	
(午後6時)		(午後7時~9時)	(午後9~午前0時)	
被害状況	死傷者関係	・重症者180人 ・中等症者以下4,440人 ・小田原市内で5病院が著しく機能低下	・津波による死傷者が発生	・熱傷患者が出始める ・避難所にも負傷者が運び込まれる
	火災関係	・各地で出火	・炎上出火10件 ・1次運用で消火できなかった出火点がある	・焼失50棟 ・延焼地区からの避難者が増加 ・一部の一時避難者が、避難所に向かう
	閉じ込め関係	・県西地域を中心に、自力脱出困難(要救出)者が約300人発生 ・余震警戒の下、家族や住民等により救出活動が始まる	・救出要請が相次ぐが、消防・警察では対応しきれない ・要救出者のうちの7~8割は住民や消防団等によって救出される	・一部の地域で、救出活動を休止
	避難者関係	・建物崩壊、土砂災害、津波等で被災 ・河道閉塞による要避難地区発生 ・避難者約62,000人	・被災者が避難所へ向かう	・避難所に住民が集まり始める ・一部では開設できない避難所が発生
	ライフライン 道路	・県西地域で、断水、停電、ガス供給停止、通信支障 ・県西地域の一部道路で、通行支障	・ライフラインの応急復旧開始 ・高速道路で通行規制・点検	・電力が回復し始める ・緊急輸送道路等で道路点検・啓開 ・緊急交通路指定想定路の点検

県	全体・応援要請	<ul style="list-style-type: none"> ★災害対策本部設置 ★現地災害対策本部設置 ★地域調整本部の機能を(地域県政総合センター) 現地災害対策本部に統合 ★応援準備要請(消防庁、警察、自衛隊) ★消防庁に対し、応援要請 ★県内消防へ応援要請 ★自衛隊に対し、ヘリの応援要請(搬送) ★県内の各消防へ派遣可能性問い合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ★先遣隊による調査開始 ★市町村連絡員の派遣 ★地域県政総合センターによる情報収集開始 △自衛隊の連絡幹部到着 ★救急部隊、ヘリの配分を検討 ★応援部隊の配分を調整 ★災害救助法の適用検討 ★災害救助法の適用 △自衛隊の連絡幹部(LO)が県庁に到着 	<ul style="list-style-type: none"> △政府調査団が県庁に到着
	医療担当	<ul style="list-style-type: none"> △医療機関の被災状況、負傷者の発生状況の情報収集開始(市町村、保健福祉事務所、医師会、拠点病院) ★医療救護本部設置 ★各機関に応援準備を要請 △EMIS稼働開始 ★県内DMAT、都道府県に対してDMAT派遣を要請 ★DMAT調整本部設置 △日赤に血液確保を依頼 △救護所の設置状況の収集を開始 △県内業者に医薬品、医療資機材の確保を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> △県西部で負傷者が集中発生していることを確認 △血液、医薬品、医療資機材の確保状況を確認 ★第1回医療救護本部会議 ★第2回医療救護本部会議 ★関係機関へ応援要請 ★県災対に対して、県内消防、緊急消防援助隊、自衛隊による負傷者の広域搬送の応援要請が必要であることを連絡 ★統括DMAT、災害医療コーディネーター参集 ★小田原市、南足柄市を中心に、応援派遣をすよう指示 △救護所の活動支援の準備開始 △医療救護班の派遣要請 ★広域搬送は被災地と受入先間で直接行うことを決定 	<ul style="list-style-type: none"> ★第2回医療救護本部会議 ★応援受入調整(DMAT、救急部隊、ヘリ) △搬送の調整開始 ★県医師会等に医師派遣を要請
	消防担当	<ul style="list-style-type: none"> ★情報収集開始 ★ヘリコプターによる情報収集開始 	<ul style="list-style-type: none"> ★県庁へ緊急消防援助隊連絡幹部到着(緊急消防援助隊調整本部設置) ★県内応援部隊の配分を検討 ★緊急消防援助隊の派遣先及び配分を検討 △活動拠点開設準備 △照明、重機の調達を開始 △活動拠点開設 △活動拠点に受入開始 	<ul style="list-style-type: none"> ★後方支援を指示(燃料、ホース、食糧等の調達)
	救出担当		<ul style="list-style-type: none"> △救出箇所が集中している市町村・地域を把握 ★救出活動に関する活動調整(第1回)(県、緊急消防援助隊、県代表消防、警察、自衛隊) ★応援部隊の配分を検討(部隊、資機材、重機) 	
	広域避難・物資担当	<ul style="list-style-type: none"> ★県備蓄物資を輸送準備 ★緊急交通路を調整 ★協定先に物資確保を依頼 調達可能量を問い合わせ ★関係機関に物資提供を依頼 △教育施設の被害、児童生徒の安否確認の情報収集開始 	<ul style="list-style-type: none"> ★市町村に避難状況問い合わせ ★協定先等への物資調達を正式要請 ★自衛隊に対し、物資輸送、応急給水を要請 	<ul style="list-style-type: none"> △市町村から避難状況が入り始める △要請のあった県施設を避難所として開設指示 ★物資供給拠点の開設準備 △物資拠点の開設 ★交通輸送手段の確保準備 △交通輸送手段の確保開始 ★物資輸送・配送の活動調整本格化 ★災害救助法の適用検討
	県保健福祉事務所(被災地)	<ul style="list-style-type: none"> △管内の医療機関の被災状況、負傷者の発生状況の情報収集開始(市町村、医師会、拠点病院) △レポート開設指示 	<ul style="list-style-type: none"> ★小田原保健福祉事務所足柄上センターの機能をすべて小田原保健福祉事務所が代替することに決定 	<ul style="list-style-type: none"> △DMAT、搬送手段の応援要請
広域搬送拠点(厚木基地)	<ul style="list-style-type: none"> △SCU設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> △広域搬送は被災地と受入先間で直接行うことを決定 	<ul style="list-style-type: none"> △救護所の活動支援の準備開始 	

▲

発災
(午後6時)

▲

1~3時間後
(午後7時~9時)

▲

3~6時間後
(午後9~午前0時)

6～12時間後 (午前0時～午前6時)	12～24時間後 (翌日午前6時)	24時間後 (翌日午後6時)	48時間後	72時間後
・焼失180棟	・焼失710棟、延焼は鎮火に向かう ・鎮火した地区に、避難者が戻り始める ・避難所に向かう避難者が増加	・延焼火災はほぼ鎮火 ・避難所に向かう一時避難者が増加		
・住民等により、安否確認、生き埋め者の確認作業実施 救出活動も実施される	・一部現場で、救出が遅れる ・安否確認を継続し、生き埋め者の特定を図る		・主な救出活動がほぼ終了 ・ほぼ安否確認が終了	
・避難所に避難者が集中	・一部避難所で、食料が不足する ・避難者所外の避難者が増える		・避難者が増える	・避難所避難者約27,000人 ・避難所外避難者約27,000人
・帰宅困難者が避難所や一時滞在場所に集まる		・県内の帰宅困難者は解消	・電力はほぼ回復	
・緊急交通路で、交通規制				
<p>★追加の応援要請を検討</p> <p>★第3回医療救護本部会議 ★第4回医療救護本部会議 ★第5回医療救護本部会議</p> <p>△燃料、ホース等を追加調達 △避難指示状況を把握 ★おおよその救出箇所を把握 → ★救出活動に関する活動調整(第2回) ★救出活動に関する活動調整(第3回) ★追加応援の配分先検討 ★追加応援の配分先検討</p> <p>△域外搬送が終了</p> <p>★警戒体制に移行!</p>				
<p>★災害救助法の適用</p> <p>△教育施設の被害、児童生徒の安否をほぼ確認</p> <p>★地域災害医療対策会議開催 △血液、医薬品、医療資機材の調達依頼</p>	<p>△広域避難の受入可能市町村の問合せ △福祉避難所の開設要請 △福祉避難所開設、入所者を集める</p> <p>△孤立地区の把握に努める △孤立地区への物資輸送を調整</p> <p>△物資輸送・配送の活動調整が続く △12時間後に、小口物資お断りをホームページやマスメディアを通して呼びかけ(以降継続) △県ボランティアセンター設置 △ボランティアの調整開始</p>	<p>△ほぼすべての市町村の避難状況が分かる</p> <p>△福祉避難所の入所者調整</p> <p>△物資が本格的に到着し始める</p>	<p>△要配慮者の本格的な安否確認、ニーズ把握、物資の提供</p> <p>△新たな福祉避難所を開設 △地域ブロック間における物資の輸送調整、職員の派遣調整開始</p>	
6～12時間後 (午前0時～午前6時)	12～24時間後 (翌日午前6時)	24時間後 (翌日午後6時)	48時間後	72時間後

ア 全体シナリオ(神奈川県西部地震:冬18時発災)

凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ・:主要な状況

		発災 (時間経過) (午後6時)	1～3時間後 (午後7時～9時)	3～6時間後 (午後9～午前0時)	
被災地内 災害拠点病院 一般病院		・軽症者来院 △院内の被害調査 △災害時対応の準備 △EMIS等で応援要請を行う △レポートのある病院で開設準備	・軽症者集中 ・重症者来院始まる △重症者の受入れが本格化	△DMATの第1陣が到着・活動開始 △重症者が運び込まれるが手術ができない	
被災市町村	全体・応援要請	★災害対策本部設置	★県へ応援要請(緊急消防援助隊・県内消防応援) ★県へ応援要請(自衛隊) ★関係機関へ応援要請	★災害救助法の適用申請検討→申請	
	医療救護	△管内の医療機関の被災状況、負傷者の発生状況の情報収集開始(医師会、拠点病院)	★県(保健福祉事務所)に対して応援要請(DMATや救護班の派遣、患者の域外搬送、医薬品の確保) △医師会に対して救護所の設置の協力要請 △負傷者の発生状況、医療機関の状況について報告 △遺体措置の準備(安置所の設置、資機材の準備等)	△DMAT、搬送の活動調整 △検視開始 △遺体安置所で受入開始	
	消火			★延焼地区に避難指示が出される	
	救出	・市内各地で生き埋め発生の情報が入り始める	★照明、重機の確保が始まる(建設業者等に協力要請)	★県へ追加要請(消防、自衛隊、海保、重機や照明)	
	被災者支援		★避難所開設指示 △避難所となる施設の状況が入り始める △避難所に職員を派遣 △救護所の開設準備 医師会に医師派遣を要請 △児童生徒の安否確認・引き渡しの状況の収集開始	・避難者が続々と避難所に集まっている情報が入り始める △県施設を避難所として開設要請	
	物資確保	△備蓄物資の提供準備開始 △物資拠点の開設準備 △応急給水準備		△備蓄物資の提供開始 ★物資確保に関して応援要請(県、関係機関) △応急給水開始 ・給水が行き渡らない ★応急給水に関して応援要請(県、関係機関) △物資拠点開設	
被災地消防本部		△救急活動開始 △被害状況収集 △監視カメラ、高所見張りより火災覚知 △消防施設の安全確保 △危険物施設の情報収集開始 ★職員の非常参集	△出火が多数あるため出動を待機 △一部の現場で活動に障害 △応急措置の実施 ★火災が多数発生しているため、(ブロック地区長、県、消防庁)救助部隊を消火対応に当てる ★消防の広域応援要請	△延焼危険のある出火場所へ出動、消火にあたる △燃料・ホース等の補給が行われる △応援受入準備 △火災・漏洩が発生している危険物施設で自衛消防隊が対応 △危険物漏洩のある事業所周辺住民に対し、避難の指示・勧告 ★県西ブロック内では、応援調整ができないため、県へ広域の消防応援を要請	△域内搬送が本格化 ★延焼対応の作戦に移行 ★応援部隊を兼ねた作戦に移行 △火災・漏洩が発生している危険物施設に消防部隊が出動 ★応援部隊の調整 ・被害情報が入らず全体の状況がわからない
被災地消防団 被災地自主防災組織		△生き埋め現場から救出要請	△消防団が出動 △1次運用で消火にあたる △消火できない現場へ転戦	△延焼対応の支援にあたる △一部消防団員が火災の避難誘導	
		▲ 発災 (午後6時)	▲ 1～3時間後 (午後7時～9時)	▲ 3～6時間後 (午後9～午前0時)	



ア 全体シナリオ(神奈川県西部地震:冬18時発災)

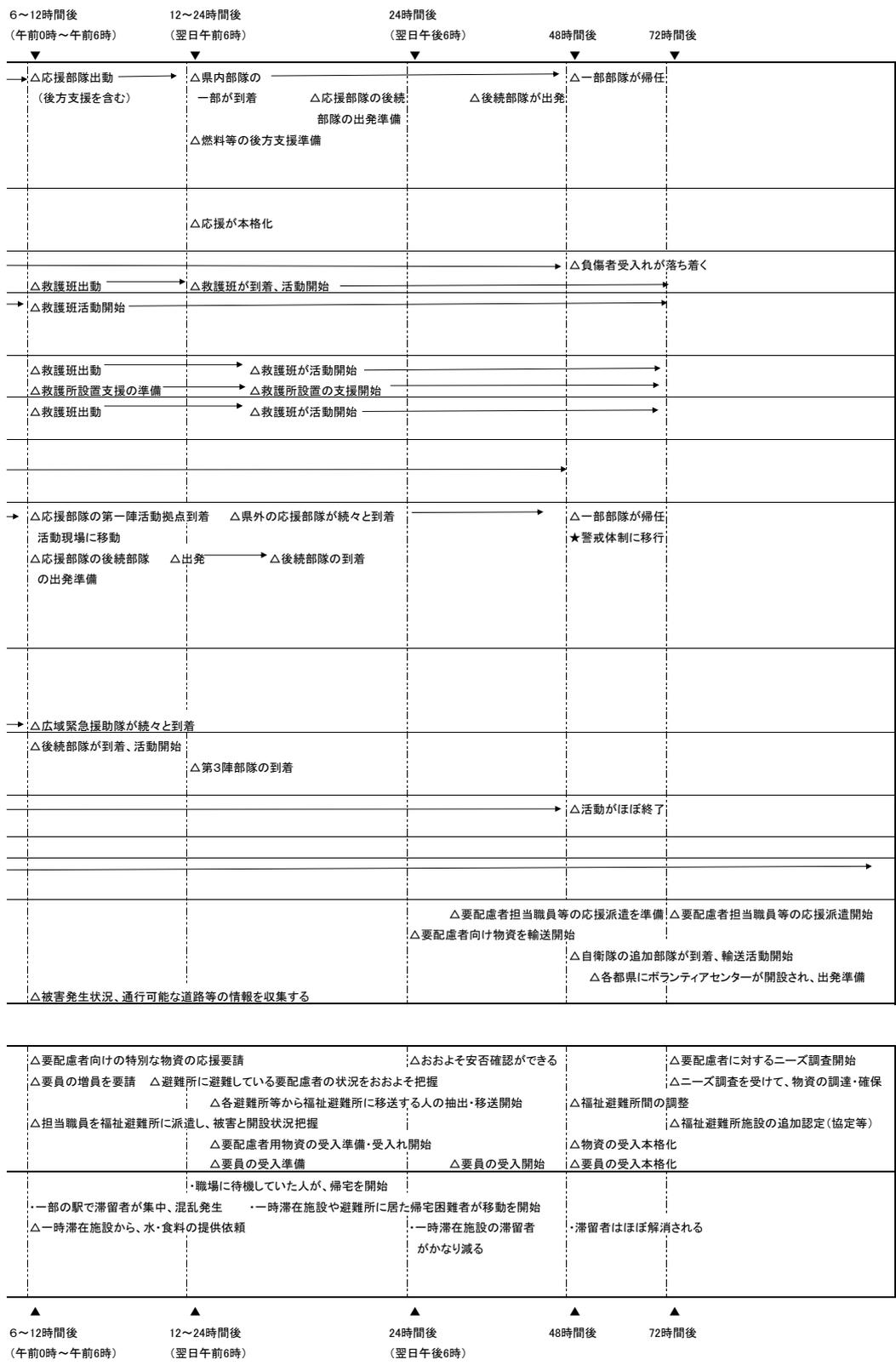
凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ◦:主要な状況

(時間経過)	発災 (午後6時)	1～3時間後 (午後7時～9時)	3～6時間後 (午後9～午前0時)
県内応援消防	△応援出動準備 △自市町村内を警戒被害調査開始	△消防広域応援要請を受ける △おおよその状況を確認(被害なし) ★ブロック地区長は応援部隊を調整	
県内応援市町村	△一部の市町村で、応援準備を開始		△一部の応援が出発、後続部隊準備(給水車、食料等)
県内応援 医療機関	△院内の被害調査 △救護班出動準備	△負傷者受入れ準備 △一部の病院のDMATが出発	△重症者の受入れが本格化
日赤県支部	△救護班出動準備 △血液センターで血液確保の準備 △関係機関の情報収集開始	△日赤本社で調整開始 △被災地に向けて血液輸送開始	△救護班派遣要請を受ける △救護班出動
医師会	△救護班出動準備 △関係機関の情報収集開始		△救護班派遣要請を受ける
県外応援 医療機関	△救護班出動準備 △負傷者受入れ準備		△救護班派遣要請を受ける
厚生労働省 DMAT事務局	△関係機関の情報収集開始 ★医療救護本部立ち上げ △EMIS稼働開始	△DMATの準備状況確認 ★DMATの派遣調整・指示開始 ★DMAT派遣先指示	
緊急消防援助隊 消防庁	★応援出動準備	△緊急消防援助隊出動要請を受ける	△指揮隊出発 △先遣隊出発 △指揮隊が県庁に到着 △応援部隊第1陣(ヘリ)が到着・活動開始
警察本部	★警備本部設置 △被害情報収集・伝達開始 △道路被害確認開始	△県機動隊の出動 △後続部隊の出発準備	△県機動隊の第一陣活動拠点到着 △活動現場に移動 △捜索・救出活動の実施 △県内の後続部隊が到着
自衛隊	△被害調査活動開始 △出動準備	△出動要請を受ける	△第1陣部隊出発 △LOを各自治体に派遣開始 △活動拠点到着、現場に移動して活動 △第2陣部隊出発
海上保安庁	△被災状況の情報収集開始(ヘリ、巡視船等)		△ヘリ、巡視船等による被害情報収集 △沿岸部の救助活動を実施
道路管理者	△発災後速やかに、道路点検		緊急交通路指定想定路の点検
TEC-FORCE	△被災状況の情報収集開始(ヘリ等)		△TEC-FORCE出動 △国交省職員が県、市町村に参集 △被災地で道路啓開、土砂災害被災地等で活動開始
その他	△職員及び物資・資機材等の派遣準備 △国は、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の開設を指示 △国は、神奈川県に被害状況等を照会		△国や都は、先遣隊を神奈川県に派遣 △関東ブロック、全国知事会等が被害状況等の情報収集 △国は仮設トイレ、水等の物資、資機材の輸送準備
要配慮者対応	△要配慮者の安否確認を開始 △福祉避難所の開設指示	△要配慮者向けの物資提供開始	
帰宅困難者対応	△施設管理者等が施設の安全確保 △施設管理者から、人の滞留状況に関する情報収集開始 △駅でも情報提供を開始 △事業所従業員の帰宅を控えるよう広報 △鉄道情報、道路情報等を提供開始 △一時滞在施設開設	△被害が大きい地域以外では、警察官等による雑踏整理が行われる △一部の徒歩帰宅者に水・食料を提供	

▲
発災
(午後6時)

▲
1～3時間後
(午後7時～9時)

▲
3～6時間後
(午後9～午前0時)



イ 医療救護活動シナリオ(神奈川県西部地震:冬18時発災)

		凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ・:主要な状況	
(時間経過)		1~3時間後	3~6時間後
(午後6時)		(午後7時~9時)	(午後9~午前0時)
被害状況	死傷者関係 ・重症者180人 ・中等症者以下4,440人 ・小田原市内で5病院が著しく機能低下	・津波による死傷者が発生	・熱傷患者が出始める ・避難所にも負傷者が運び込まれる
	ライフライン 道路 ・県西地域で、断水、停電、ガス供給停止、通信支障 ・県西地域の一部道路で、通行支障	・ライフラインの応急復旧開始 ・高速道路で通行規制・点検	・電力が回復し始める ・緊急輸送道路等で道路点検・啓開 ・緊急交通路指定想定路の点検
県	全体・応援要請 ★災害対策本部設置 ★現地災害対策本部設置(地域県政総合センター) ★応援準備要請(消防庁、自衛隊) ★消防庁に対し、救急部隊、消防ヘリの応援要請(搬送) → ★救急部隊、ヘリの配分を検討 ★県内消防へ応援要請 ★自衛隊に対し、ヘリの応援要請(搬送) ★県内の各消防へ派遣可能性問い合わせ	★先遣隊による調査開始 ★地域県政総合センターによる情報収集開始 △自衛隊の連絡幹部到着	
	医療担当 △医療機関の被災状況、負傷者の発生状況の情報収集開始(市町村、保健福祉事務所、医師会、拠点病院) ★医療救護本部設置 → ★関係機関へ応援要請 ★各機関に応援準備を要請 → ★県災対に対して、県内消防、緊急消防援助隊、自衛隊による負傷者の広域搬送の応援要請が必要であることを連絡 △EMIS稼働開始 ★県内DMAT、都道府県に対してDMAT派遣を要請 ★DMAT調整本部設置 △日赤に血液確保を依頼 △救護所の設置状況の収集を開始 △県内業者に医薬品、医療資機材の確保を依頼	△県西部で負傷者が集中発生していることを確認 △血液、医薬品、医療資機材の確保状況を確認 ★第1回医療救護本部会議 ★小田原市、南足柄市を中心に、応援派遣をするように指示 △救護所の活動支援の準備開始 △医療救護班の派遣要請 ★広域搬送は被災地と受入先間で直接行うことを決定	★第2回医療救護本部会議 ★応援受入調整(DMAT、救急部隊、ヘリ) △搬送の調整開始 ★県医師会等に医師派遣を要請
	保健福祉事務所(被災地) △管内の医療機関の被災状況、負傷者の発生状況の情報収集開始(市町村、医師会、拠点病院) △ヘリポート開設指示	★小田原保健福祉事務所足柄上センターの機能をすべて小田原保健福祉事務所が代替することに決定	△DMAT、搬送手段の応援要請
	広域搬送拠点(厚木基地) △SCU設置準備	△広域搬送は被災地と受入先間で直接行うことを決定	
被災地内 災害拠点病院 一般病院	・軽症者来院 △院内の被害調査 △災害時対応の準備 △EMIS等で応援要請を行う △ヘリポートのある病院で開設準備	・軽症者集中 ・重症者来院始まる △重症者の受け入れが本格化	△DMATの第1陣が到着・活動開始 △重症者が運び込まれるが手術ができない
被災市町村	全体・応援要請 ★災害対策本部設置 ★県へ応援要請 ★関係機関へ応援要請		
	医療救護 △管内の医療機関の被災状況、負傷者の発生状況の情報収集開始(医師会、拠点病院)	★県(保健福祉事務所)に対して応援要請(DMATや救護班の派遣、患者の域外搬送、医薬品の確保) △医師会に対して救護所の設置の協力要請 △負傷者の発生状況、医療機関の状況について報告 △遺体措置の準備(安置所の設置、資機材の準備等)	△DMAT、搬送の活動調整 △検視開始 △遺体安置所で受入開始
被災地消防本部	△救急活動開始 △被害状況収集		△域内搬送が本格化
県内応援消防	△応援出動準備 → △消防広域応援要請を受ける	△応援部隊出動(後方支援を含む)	△県内部隊の一部が到着 △応援部隊の後続部隊の出発準備
県内応援 医療機関	△院内の被害調査 △救護班出動準備 △救護班出動準備 △血液センターで血液確保の準備 △関係機関の情報収集開始	△患者の受入始まる △一部の病院のDMATが出発 △日赤本社で調整開始 △被災地に向けて血液輸送開始	△重症者の受け入れが本格化 △救護班派遣要請を受ける △救護班派遣要請を受ける △救護班出動
日赤県支部			
医師会	△救護班出動準備 △関係機関の情報収集開始		△救護班派遣要請を受ける
県外応援 医療機関	△救護班出動準備 △負傷者受け入れ準備		△救護班派遣要請を受ける
厚生労働省 DMAT事務局	△関係機関の情報収集開始 ★医療救護本部立ち上げ △EMIS稼働開始	△DMATの準備状況確認 ★DMATの派遣調整・指示開始 ★DMAT派遣先指示	
緊急消防援助隊 消防庁	★応援出動準備 → △緊急消防援助隊出動要請を受ける	△応援部隊出動 △指揮隊出発 △先遣隊出発 △消防庁より被災県、被災消防に問い合わせ △都道府県に出動要請 △消防庁より被災県、被災消防に問い合わせ	△応援部隊の第一陣活動拠点到着 活動現場に移動 △応援部隊の後続部隊の出発準備 △先遣隊現地到着
自衛隊	△被害調査活動開始 → △出動準備 △連絡幹部を各自治体に派遣開始	△第一陣部隊出発 △第二陣部隊の出発準備 △ヘリ出発	△活動拠点到着 △出発 △第1陣のヘリ到着・活動開始



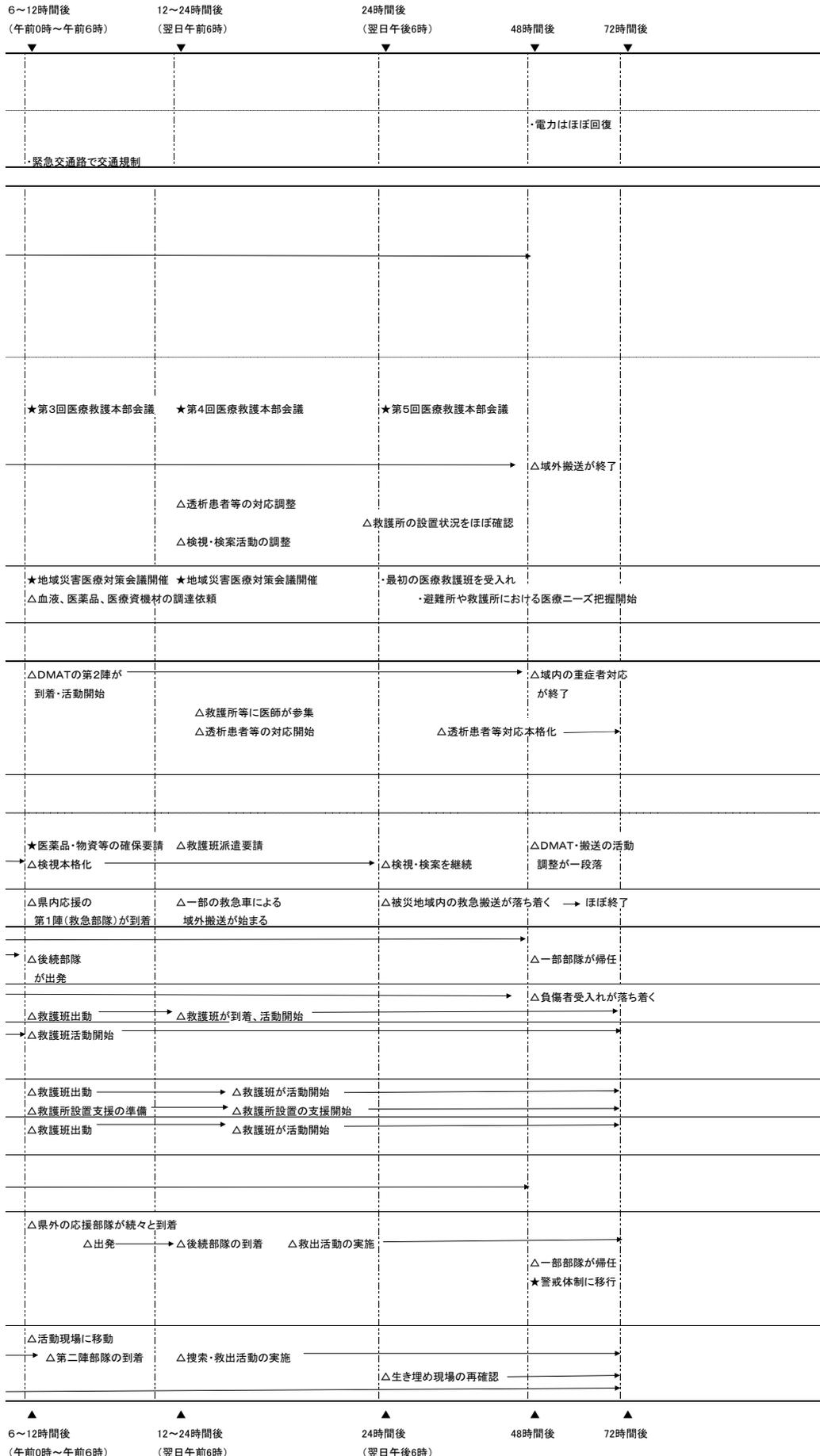
▲
発災
(午後6時)



▲
1~3時間後
(午後7時~9時)



▲
3~6時間後
(午後9~午前0時)



ウ 消火活動シナリオ(神奈川県西部地震:冬18時発災)

		凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ○:主要な状況		
(時間経過)		発災 (午後6時)	1~3時間後 (午後7時~9時)	3~6時間後 (午後9~午前0時)
被害状況	火災関係	・各地で出火 ・炎上出火10件 ・1次運用で消火できなかった出火点がある	・延焼地区の周辺住民が避難 ・危険物の漏洩が発生	・焼失50棟 ・延焼地区からの避難者が増加 ・一部の一時避難者が避難所に向かう
	ライフライン 道路	・県西地域で、断水、停電、ガス供給停止、通信支障 ・県西地域の一部道路で、通行支障	・ライフラインの応急復旧開始 ・高速道路で通行規制・点検	・電力が回復し始める ・緊急輸送道路等で道路点検・啓開 ・緊急交通路指定想定路の点検
県	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★現地災害対策本部設置(地域県政総合センター) ★応援準備要請(消防庁) ★県内消防へ応援要請 ★県内の各消防へ派遣可能性問い合わせ △横浜市・川崎市の連絡員参集		
	消防担当	★情報収集開始 ★ヘリコプターによる 情報収集開始	★県庁へ緊急消防援助隊指揮隊が到着(緊急消防援助隊調整本部設置) ★県内応援部隊の配分を検討 ★緊急消防援助隊の派遣先及び配分を検討 △活動拠点開設準備 ★後方支援を指示(燃料、ホース、食糧等の調達)	△活動拠点開設 △活動拠点に受入開始 △避難指示状況を把握
被災市町村	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★県へ応援要請(緊急消防援助隊・県内消防応援)		
	消火			★延焼地区に避難指示が出される
被災地消防本部		△被害状況収集 △監視カメラ、高所見張りより火災覚知 △消防施設の安全確保 △危険物施設の情報収集開始 ★職員の非常参集	△出火が多数あるため △延焼危険のある出火場所へ出動、消火にあたる △一部の現場で活動に障害 △応急措置の実施 ★火災が多数発生しているため、救助部隊を消火対応に当てる ★消防の広域応援要請(ブロック地区長、県、消防庁)	△消火できない現場へ転載 △延焼対応の作戦に移行 △燃料・ホース等の補給が行われる △応援受入準備 △火災・漏洩が発生している危険物施設で自衛消防隊が対応 △危険物漏洩のある事業所周辺住民に対し、避難の指示・勧告 ★県西ブロック内では、応援調整ができないため、県へ広域の消防応援を要請
被災地消防団		△消防団が出動	△1次運用で消火にあたる	△消火できない現場へ転載 △延焼対応の支援にあたる △一部消防団員が火災の避難誘導
県内応援消防		△応援出動準備 △自市区町村内を警戒被害調査開始	△消防広域応援要請を受ける △おおよその状況を確認(被害なし) ★ブロック地区長は応援部隊を調整	
緊急消防援助隊 消防庁		★応援出動準備 △消防庁より応援派遣の準備要請 △消防庁より被災県、被災消防に問い合わせ	△緊急消防援助隊 出動要請を受ける △都道府県に出動要請 △応援部隊第1陣(ヘリ)が到着・活動開始	△応援部隊出動 △指揮隊が県庁に到着 △先遣隊出動 △先遣隊現地到着



発災
(午後6時)



1~3時間後
(午後7時~9時)



3~6時間後
(午後9~午前0時)

エ 救出活動シナリオ(神奈川県西部地震:冬18時発災)

		凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ・:主要な状況		
(時間経過)		発災 (午後6時)	1~3時間後 (午後7時~9時)	3~6時間後 (午後9~午前0時)
被害状況	閉じ込め関係	・県西地域を中心に、自力脱出困難(要救出)者が約300人発生 ・余震警戒の下、家族や住民等により救出活動が始まる	・救出要請が相次ぐが、消防・警察では対応しきれない ・要救出者のうちの7~8割は住民や消防団等によって救出される	・一部の地域で、救出活動を休止
	ライフライン 道路	・県西地域で、断水、停電、ガス供給停止、通信支障 ・県西地域の一部道路で、通行支障	・ライフラインの応急復旧開始 ・高速道路で通行規制・点検	・電力が回復し始める ・緊急輸送道路等で道路点検・啓開 ・緊急交通路指定想定路の点検
県	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★現地災害対策本部設置(地域県政総合センター) ★応援準備要請(消防庁、警察、自衛隊) ★県内消防へ応援要請 ★自衛隊に対し、ヘリの応援要請(搬送) ★県内の各消防へ派遣可能性問い合わせ ★県内の各消防へ応援要請 ★消防庁に対して応援要請 △横浜市・川崎市の連絡員参集	△自衛隊の連絡幹部到着	
	消防担当	★情報収集開始 ★ヘリコプターによる 情報収集開始	★県庁へ緊急消防援助隊連絡幹部到着(緊急消防援助隊調整本部設置) ★県内応援部隊の配分を検討 ★緊急消防援助隊の派遣先及び配分を検討 △活動拠点開設準備 ★後方支援を指示(燃料、ホース、食糧等の調達) △照明、重機の調達を開始	△活動拠点開設 △活動拠点に受入開始
	救出担当		△救出箇所が集中している市町村・地域を把握	★救出活動に関する活動調整(第1回) (県、緊急消防援助隊、県代表消防、警察、自衛隊) ★応援部隊の配分を検討 (部隊、資機材、重機)
被災市町村	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★県へ応援要請(緊急消防援助隊・県内消防応援) ★県へ応援要請(自衛隊)		
	救出	・市内各所で生き埋め 発生の情報が入り 始める	★照明、重機の確保が始まる(建設業者等に協力要請)	★県へ追加要請 (消防、自衛隊、海保、重機や照明)
被災地消防本部	△被害状況収集 △消防施設の安全確保 △一部の現場で活動に障害 △応急措置の実施	★職員の非常参集 ★火災が多数発生 ★消防の広域応援要請 しているため、 (ブロック地区長、県、消防庁) 救助部隊を消火対応 に当てる	△応援受入準備 △燃料・ホース等の補給が行われる	★応援部隊の調整 ・生き埋め箇所の被害情報が入らず 全体の状況がわからない
被災地消防団	△消防団が出勤 △消防団による救出活動始まる			
被災地自主防災組織	△生き埋め現場 から救出要請 △自主防による活動始まる			
県内応援消防	△応援出動 準備 △自市区町村内を警戒 被害調査開始	△消防広域応援 要請を受ける △おおよその状況を 確認(被害なし) ★ブロック地区長は応援部隊を調整		
緊急消防援助隊 消防庁	★応援出動 準備 △消防庁より応援派遣の準備要請 △消防庁より被災県、被災消防に問い合わせ	△緊急消防援助隊 出動要請を受ける △都道府県に出動要請 △応援部隊第1陣(ヘリ)が 到着・活動開始	△応援部隊出動 △指揮隊出発 △指揮隊が県庁に到着 △先遣隊出発 △先遣隊現地到着	
警察本部	★警備本部設置 △被害情報収集・伝達開始 △道路被害確認開始	△県機動隊の出動 △後続部隊の出発準備	△県機動隊の第一陣活動拠点到着 △出発	△活動現場に移動 △捜索・救出 活動の実施 △県内の後続部隊が到着
自衛隊	△被害調査活動開始 △出動準備	△出動要請を受ける	△第1陣部隊出発 △LOを各自治体に派遣開始	△活動拠点到着、現場に 移動して活動 △第2陣部隊出発
海上保安庁	△被災状況の情報収集開始(ヘリ、巡視船等)		△ヘリ、巡視船等による被害情報収集	△沿岸部の救助活動を実施
TEC-FORCE	△被災状況の情報収集開始(ヘリ等)		△TEC-FORCE出動 △国交省職員が県、市町村に参集	△被災地で道路啓開、 土砂災害被災地等で活動開始



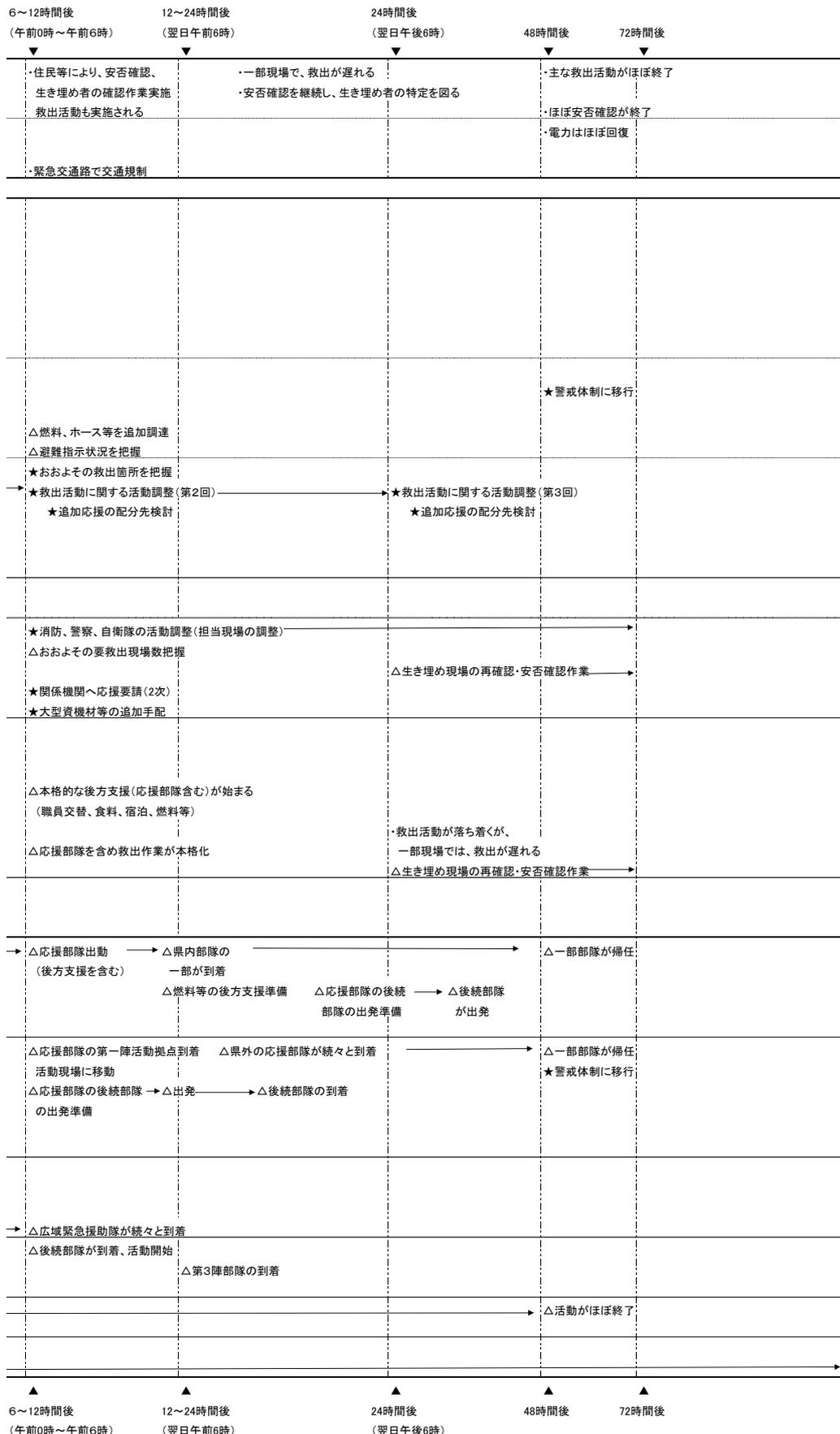
発災
(午後6時)



1~3時間後
(午後7時~9時)



3~6時間後
(午後9~午前0時)



オ 被災者救援活動シナリオ(神奈川県西部地震:冬18時発災)

		凡例 ★:判断や実施の時期が特に重要な対応 △:その他の主要な対応 ・:主要な状況		
(時間経過)		発災 (午後6時)	1~3時間後 (午後7時~9時)	3~6時間後 (午後9~午前0時)
被害状況	避難者関係	・建物崩壊、土砂災害、津波等で被災 ・河道閉塞による要避難地区発生	・被災者が避難所へ向かう ・避難者約62,000人	・避難所に住民が集まり始める ・一部では開設できない避難所が発生
	ライフライン 道路	・県西地域で、断水、停電、ガス供給停止、通信支障 ・県西地域の一部道路で、通行支障	・ライフラインの応急復旧開始 ・高速道路で通行規制・点検	・電力が回復し始める ・緊急輸送道路等で道路点検・啓開 ・緊急交通路指定想定路の点検
県	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★現地災害対策本部設置(地域県政総合センター)	★先遣隊による調査開始 ★地域県政総合センターによる情報収集開始 ★災害救助法の適用検討 ★災害救助法の適用	
	広域避難・ 物資担当	★県備蓄物資を輸送準備 ★緊急交通路を調整 ★協定先に物資確保を依頼 調達可能量を問い合わせ ★関係機関に物資提供を依頼 △教育施設の被害、児童生徒の安否確認の情報収集開始	★市町村に避難状況問い合わせ ★協定先等への物資調達を正式要請 ★自衛隊に対し、物資輸送、応急給水を要請	△市町村から避難状況が入り始める △要請のあった県施設を 避難所として開設指示 ★物資供給拠点の開設準備 △物資拠点の開設 ★交通輸送手段の確保準備 △交通輸送手段の確保開始 ★物資輸送・配送 の活動調整本格化 △救護所の活動支援の準備開始
被災市町村	全体・応援要請	★災害対策本部設置 ★消防庁、県へ被害報告	★県へ応援要請(自衛隊) ★関係機関へ応援要請 ★災害救助法の適用申請検討一申請	
	被災者救援		★避難所開設指示 △避難所となる施設の状況が入り始める △避難所に職員を派遣 △避難所の救護所の開設準備 △児童生徒の安否確認・引き渡し の状況の収集開始	・避難者が続々と避難所に 集まっている情報が入り始める △県施設を避難所として開設要請
	物資確保	△備蓄物資の提供準備開始 △物資拠点の開設準備 △応急給水準備		△備蓄物資の提供開始 ★物資確保に関して 応援要請(県、関係機関) △応急給水開始 ・給水が行き渡らない ★応急給水に関して応援要請 (県、関係機関) △物資拠点開設
県内応援市町村		△一部の市町村で、応援準備を開始	△一部の応援が出発、 後続部隊準備(給水車、食料等)	
その他		△職員及び物資・資機材等の派遣準備 △国は、東京湾臨海部基幹的広域防災 拠点の開設を指示 △国は、神奈川県に被害状況等を照会	△国や都は、先遣隊を 神奈川県に派遣 △関東ブロック、全国知事会等が 被害状況等の情報収集 △国は仮設トイレ、水等の物資、 資機材の輸送準備	
要配慮者対応		△要配慮者の安否確認を開始 △福祉避難所の開設指示	△要配慮者向けの物資提供開始	△担当職員を福祉避難所 に派遣し、被害と開設 状況把握
帰宅困難者対応		△施設管理者等が施設の安全確保 △施設管理者から、人の滞留状況に関する情報収集開始 △駅でも情報提供を開始 △事業所従業員の帰宅を控えるよう広報 △鉄道情報、道路情報等を提供開始 △一時滞在施設開設	△一部の徒歩帰宅者に水・食料を提供	△被害が大きい地域以外では、 警察官等による雑踏整理 が行われる



発災
(午後6時)



1~3時間後
(午後7時~9時)



3~6時間後
(午後9~午前0時)

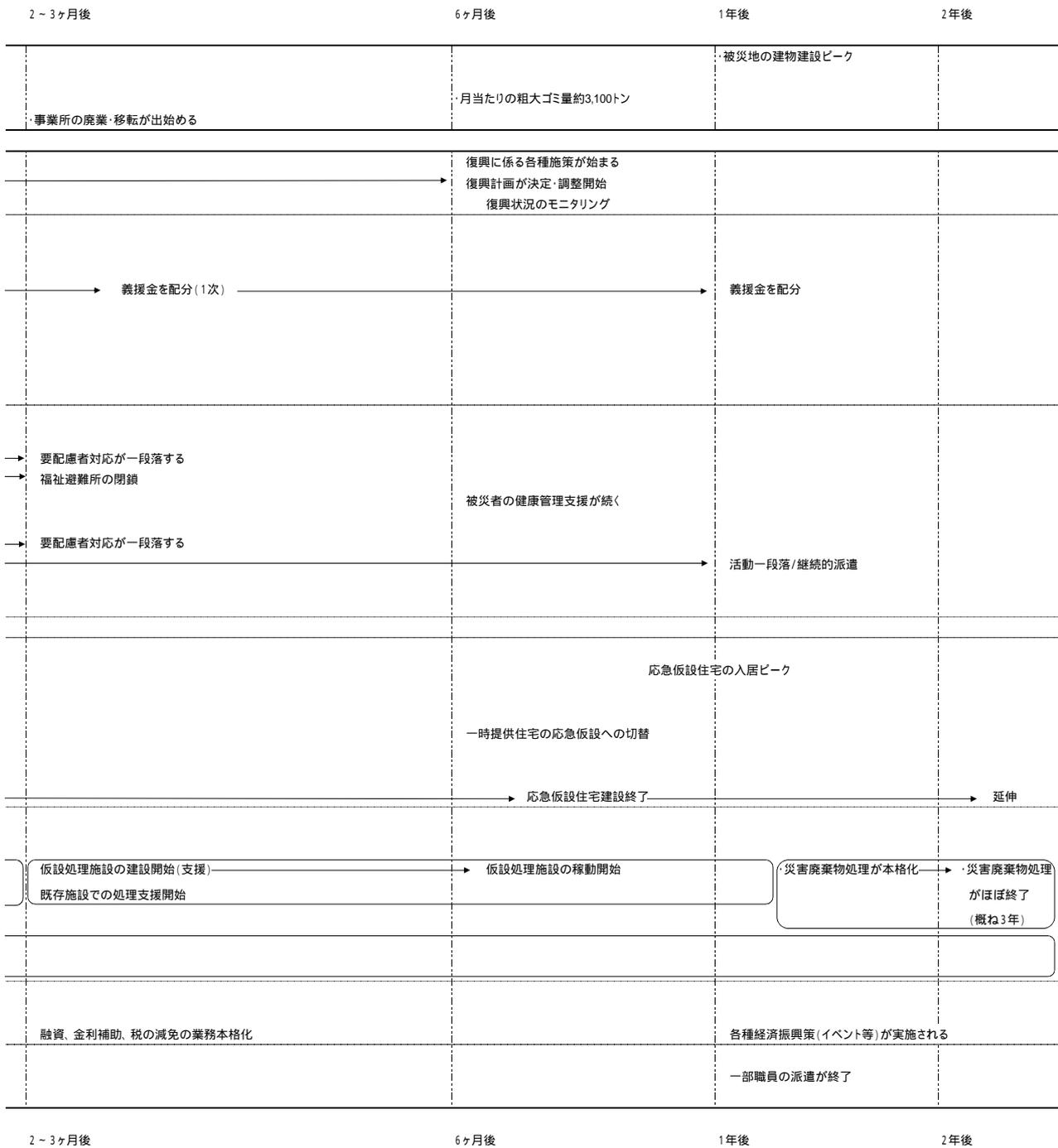
6～12時間後 (午前0時～午前6時)	12～24時間後 (翌日午前6時)	24時間後 (翌日午後6時)	48時間後	72時間後
<ul style="list-style-type: none"> 避難所に避難者が集中 帰宅困難者の一部が避難所や一時滞在場所に集まる 	<ul style="list-style-type: none"> 一部避難所で、食料が不足する 避難者外の避難者が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の帰宅困難者は解消 	<ul style="list-style-type: none"> 避難者が増える 電力はほぼ回復 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所避難者約27,000人 避難所外避難者約27,000人
緊急交通路で交通規制				
	<ul style="list-style-type: none"> △広域避難の受入可能市町村の問合せ △福祉避難所の開設要請 △福祉避難所の開設、入所者を集める △孤立地区の把握に努める △孤立地区への物資輸送を調整 △物資輸送・配送の活動調整が続く △12時間後に、小口物資お断りをホームページやマスメディアを通して呼びかけ(以降継続) △教育施設の被害、児童生徒の安否をほぼ確認 	<ul style="list-style-type: none"> △ほぼすべての市町村の避難状況が分かる △福祉避難所の入所者調整 △県ボランティアセンター設置 △ボランティアの調整開始 		<ul style="list-style-type: none"> △要配慮者の本格的な安否確認、ニーズ把握、物資の提供 △新たな福祉避難所を開設 △地域ブロック間における物資の輸送調整、職員の派遣調整開始 △物資が本格的に到着し始める
<ul style="list-style-type: none"> △避難所となる施設の状況・避難所開設状況をほぼ把握 △避難者数を把握 △孤立地区を把握 △一部の救護所が開設され活動が始まる △児童生徒の安否確認をほぼ把握 一部の児童生徒を学校で保護 	<ul style="list-style-type: none"> △人が溢れる避難所が発生 ★避難者の一部を、他の避難所へ移動させる △避難者数を把握 ★広域避難を検討 △孤立地区救援を県に要請 	<ul style="list-style-type: none"> △避難者数を把握(以降12時間毎に把握) △広域避難は行わないことを決定 △救護所の活動が本格化 △児童生徒の引き渡し完了を確認 	<ul style="list-style-type: none"> △避難者に対するニーズ調査 	
<ul style="list-style-type: none"> △備蓄物資が足りなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> △物資の応援受入開始 △応急給水の応援の受入開始 △車と要員が不足し、物資拠点から各避難所への物資配分が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> △物資の受入開始 △受け入れた物資を避難所等に配布 △県へ輸送車両と物資の管理・積み下ろし要員の派遣を要請 △県へ自衛隊派遣の追加要請(輸送) △市町村にボランティアセンターを開設 	<ul style="list-style-type: none"> △義援物資の受付開始 △自衛隊、民間からの輸送車両、要員が増強 △物資拠点から各避難所への物資輸送が本格化 	<ul style="list-style-type: none"> △ボランティアの派遣先調整等開始
	<ul style="list-style-type: none"> △応援が本格化 			
<ul style="list-style-type: none"> △被害発生状況、通行可能な道路等の情報を収集する 		<ul style="list-style-type: none"> △要配慮者担当職員等の応援派遣を準備 △要配慮者向け物資を輸送開始 	<ul style="list-style-type: none"> △要配慮者担当職員等の応援派遣開始 △自衛隊の追加部隊が到着、輸送活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> △各都県にボランティアセンターが開設され、出発準備
<ul style="list-style-type: none"> △要配慮者向けの特別な物資の応援要請 △要員の増員を要請 	<ul style="list-style-type: none"> △避難所に避難している要配慮者の状況をおおよそ把握 △各避難所等から福祉避難所に移送する人の抽出・移送開始 △要配慮者用物資の受入準備・受入れ開始 △要員の受入準備 	<ul style="list-style-type: none"> △おおよそ安否確認ができる △要員の受入開始 		<ul style="list-style-type: none"> △要配慮者に対するニーズ調査開始 △ニーズ調査を受けて、物資の調達・確保 △福祉避難所間の調整 △福祉避難所施設の追加認定(協定等) △物資の受入本格化 △要員の受入本格化
<ul style="list-style-type: none"> △一部の駅で滞留者が集中、混乱発生 △一時滞在施設から、水・食料の提供依頼 	<ul style="list-style-type: none"> △職場に待機していた人が、帰宅を開始 △一時滞在施設や避難所に居た帰宅困難者が移動を開始 	<ul style="list-style-type: none"> △一時滞在施設の滞留者がかなり減る 		<ul style="list-style-type: none"> △滞留者はほぼ解消される
▲	▲	▲	▲	▲
6～12時間後 (午前0時～午前6時)	12～24時間後 (翌日午前6時)	24時間後 (翌日午後6時)	48時間後	72時間後

カ 中長期対応活動シナリオ(神奈川県西部地震)

凡例 :判断や実施の時期が特に重要な対応 :その他の主要な対応 ・:主要な状況

(時間経過)	発災	1週間後	2～3週間後	1ヶ月後
被害状況		・避難所避難者約27,000人 ・建物被害を受けた世帯28,000世帯 ・ガレキ発生量約154万トン	・月当たりの粗大ゴミ量約3,200トン、避難所からのし尿量約7,100% ・観光客が激減	・避難所避難者約11,000人 ・月当たりの粗大ゴミ量約3,100トン、避難所からのし尿量約2,200%
県	本部対応 災害対策本部設置 現地災害対策本部設置(地域県政総合センター) 災害救助法の適用/生活再建支援法適用		震災復興本部設置 震災復興計画の策定が始まる	
被災者対応 物資調達・輸送		被災状況調査が始まる 被災者の状況・ニーズ把握が始まる 相談員を配置 義援金の募集開始 県立学校等の再開に向けた準備 県立学校等の再開 市町村立学校等の再開準備の支援を開始 市町村立学校等の再開支援が本格化	被災状況調査が本格化 市町村に対して相談業務を支援 被災者生活再建支援金 被災者生活再建支援金 災害弔慰金等の業務開始 災害弔慰金等の業務本格化	義援金の配分(1次)を検討 市町村立学校等の再開支援がほぼ完了
医療救護 福祉 公衆衛生		救護班の活動調整 透析患者等の対応が続く 要配慮者対応が続く(安否確認・施設への緊急入所支援) 福祉避難所の開設調整/職員派遣 被災者の健康管理支援開始 被災者の健康管理支援本格化 要配慮者対応が続く(安否確認・施設への緊急入所支援) こころのケアチーム等の派遣	救護班の活動が一段落 救護班の活動終了 透析患者等の対応が一段落する 感染症予防のため清潔及び消毒を指示・指導	被災者の健康管理支援が続く 被災地、避難所等において疫学調査を指導
遺体処理		遺体処理の支援開始	遺体処理支援はほぼ終了	
被災者の住まい		応急仮設や応急修理等の体制準備 被災状況の把握 関係団体へ協力要請 応急仮設住宅必要戸数等調査、用地選定依頼 公営住宅等の事業主体へ一時提供住宅の提供可能戸数などを把握	国、市町村、関係団体との調整、協議 市町村への事務委任 最終必要戸数の算出 応急仮設住宅等提供可能戸数のとりまとめ 応急仮設住宅の配置案の作成、仕様の決定等 入居条件、選定基準案作成	応急仮設住宅等の建設や提供が進められ、入居が始まる
災害廃棄物処理 ごみ・し尿処理	実施時期は、最も早期に着手できる場合を想定し、目安として示したものであり、被害の状況によって大きく変動する可能性がある。 また、処理終了時期も大きく変動する可能性がある。	施設被害調査 資機材の調達 可能性調査	災害廃棄物発生量の推計(支援) 仮置場の用地調整 対応可能な民間事業者の把握 仮置場へ搬入始まる (状況に応じて)ごみ処理、し尿処理の広域処理を開始 被災ごみ処理施設、し尿処理施設の復旧支援	処理実行計画の策定(支援) 災害廃棄物等の広域処理調整(調整が整った自治体で順次処理を行う)
経済復旧		事業所等の被災状況調査が始まる 事業所の状況・ニーズ把握が始まる 相談員を配置		融資、金利補助、税の減免の業務始まる
応援受入		応援職員の派遣要請 派遣職員の受入開始 派遣職員の派遣先調整開始	受入準備 派遣職員の受入れが本格化 派遣職員の派遣先調整本格化	

発災 1週間後 2～3週間後 1ヶ月後

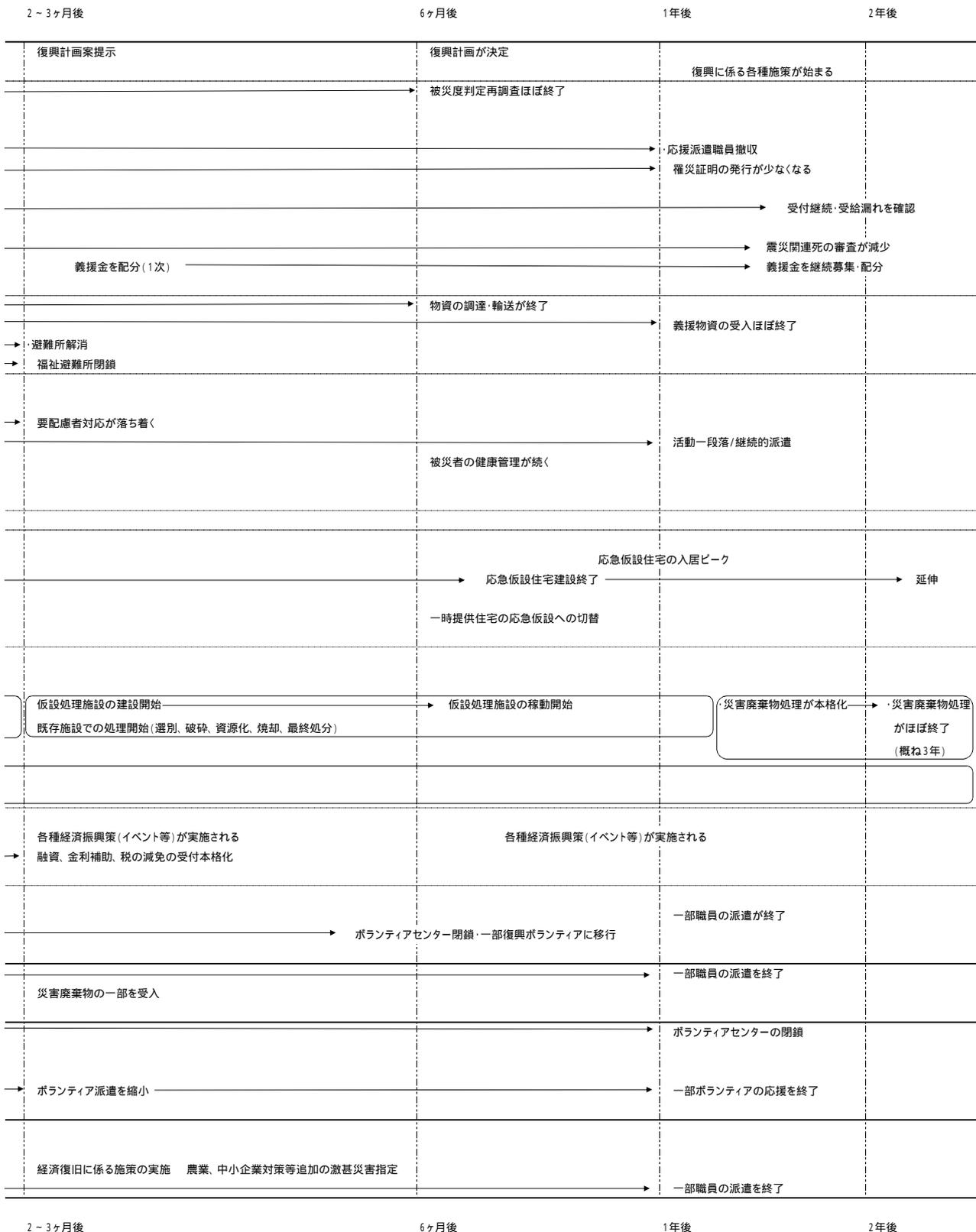


カ 中長期対応活動シナリオ(神奈川県西部地震)

凡例 :判断や実施の時期が特に重要な対応 :その他の主要な対応 :主要な状況

		発災	1週間後	2～3週間後	1ヶ月後
被災市町村	本部対応	災害対策本部設置 災害救助法、生活再建支援法適用			震災復興本部設置 復興計画の策定 局地激甚災害指定 が始まる
	被災者対応	被災状況調査が始まる(建物応急危険度判定/宅地被災度判定、建物被災度判定) 被災者の状況・ニーズ把握が始まる	被災状況調査が始まる 被災者の状況・ニーズ把握が始まる	被災状況調査が本格化(建物被災度判定2次調査等)	被災状況調査が本格化(建物被災度判定2次調査等)
	避難・物資対応	被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設	被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設	被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設	被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設 被災者生活再建支援金相談窓口開設
	医療救護	救護班の活動が本格化	救護班の活動が本格化	救護班の活動が本格化	救護班の活動が本格化
	福祉	透析患者等の対応	透析患者等の対応	透析患者等の対応	透析患者等の対応
	公衆衛生	要配慮者対応(安否確認・施設への緊急入所) こころのケアチーム等の受入 被災者の健康管理開始	要配慮者対応(安否確認・施設への緊急入所) こころのケアチーム等の受入 被災者の健康管理開始	要配慮者対応(安否確認・施設への緊急入所) こころのケアチーム等の受入 被災者の健康管理開始	要配慮者対応(安否確認・施設への緊急入所) こころのケアチーム等の受入 被災者の健康管理開始
	遺体処置	遺体処理開始(安置、火葬等)	遺体処理開始(安置、火葬等)	遺体処理はほぼ終了	遺体処理はほぼ終了
	被災者の住まい	応急仮設住宅や応急修理等の体制準備 被災状況や応急仮設住宅の必要戸数を把握 応急仮設住宅建設地の選定開始 公営住宅等一時提供住宅の提供可能戸数などを把握	応急仮設住宅や応急修理等の体制準備 被災状況や応急仮設住宅の必要戸数を把握 応急仮設住宅建設地の選定開始 公営住宅等一時提供住宅の提供可能戸数などを把握	応急仮設住宅や応急修理等の体制準備 被災状況や応急仮設住宅の必要戸数を把握 応急仮設住宅建設地の選定開始 公営住宅等一時提供住宅の提供可能戸数などを把握	応急仮設住宅や応急修理等の体制準備 被災状況や応急仮設住宅の必要戸数を把握 応急仮設住宅建設地の選定開始 公営住宅等一時提供住宅の提供可能戸数などを把握
災害廃棄物処理 ごみ・し尿処理	実施時期は、最も早期に着手できる場合を想定し、目安として示したものであり、被害の状況によって大きく変動する可能性がある。 また、処理終了時期も大きく変動する可能性がある。	施設被害調査 資機材の調達 可能性調査	災害廃棄物発生量の推計 仮置場の用地調整 対応可能な民間事業者の把握 (状況に応じて)ごみ処理、し尿処理の広域処理を開始 被災ごみ処理施設、し尿処理施設の復旧作業開始	災害廃棄物発生量の推計 仮置場の用地調整 対応可能な民間事業者の把握 (状況に応じて)ごみ処理、し尿処理の広域処理を開始 被災ごみ処理施設、し尿処理施設の復旧作業開始	処理実行計画の策定 災害廃棄物等の広域処理調整 (調整が整った自治体で順次処理を行う)
経済復旧	事業所等の被災状況調査が始まる 事業所の状況・ニーズ把握が始まる 相談員を配置 相談窓口の設置	事業所等の被災状況調査が始まる 事業所の状況・ニーズ把握が始まる 相談員を配置 相談窓口の設置	事業所等の被災状況調査が始まる 事業所の状況・ニーズ把握が始まる 相談員を配置 相談窓口の設置	事業所等の被災状況調査が始まる 事業所の状況・ニーズ把握が始まる 相談員を配置 相談窓口の設置	
応援受入	派遣職員受入準備 ボランティアセンターの設置 ボランティアの受入開始	派遣職員受入準備 ボランティアセンターの設置 ボランティアの受入開始	派遣職員受入準備 ボランティアセンターの設置 ボランティアの受入開始	派遣職員受入準備 ボランティアセンターの設置 ボランティアの受入開始	
県内応援市町村 周辺都県 九都県市	職員を応援派遣 ゴミ処理、し尿処理の一部を受入れ 県外委託するための調整	職員を応援派遣 ゴミ処理、し尿処理の一部を受入れ 県外委託するための調整	職員を応援派遣 ゴミ処理、し尿処理の一部を受入れ 県外委託するための調整	職員を応援派遣 ゴミ処理、し尿処理の一部を受入れ 県外委託するための調整	
ボランティア団体	県域のボランティアセンターの設置 ボランティアの受入開始 ボランティアの派遣先の調整 専門ボランティアの応援派遣開始	県域のボランティアセンターの設置 ボランティアの受入開始 ボランティアの派遣先の調整 専門ボランティアの応援派遣開始	県域のボランティアセンターの設置 ボランティアの受入開始 ボランティアの派遣先の調整 専門ボランティアの応援派遣開始	県域のボランティアセンターの設置 ボランティアの受入開始 ボランティアの派遣先の調整 専門ボランティアの応援派遣開始	
国	非常災害対策本部設置 被災状況調査が始まる 災害救助法の適用/生活再建支援法適用	非常災害対策本部設置 被災状況調査が始まる 災害救助法の適用/生活再建支援法適用	非常災害対策本部設置 被災状況調査が始まる 災害救助法の適用/生活再建支援法適用	非常災害対策本部設置 被災状況調査が始まる 災害救助法の適用/生活再建支援法適用	

発災 1週間後 2～3週間後 1ヶ月後



2～3ヶ月後

6ヶ月後

1年後

2年後

